

平成三十年三月十三日提出
質問第一四二号

米国との有償軍事援助（FMS）における日本からの前払い金の余剰金未精算分に関する質問
主意書

提出者 城 井 崇

米国との有償軍事援助（FMS）における日本からの前払い金の余剰金未精算分に関する質問

主意書

日本政府が米国から防衛装備品を購入する有償軍事援助、いわゆるFMSをめぐる、装備納入後も米国側が日本から受け取った前払い金の余剰金精算をしていない取引について、以下質問する。

一 平成二十四年度末から平成二十八年度末の五年間、出荷完了後に精算が完了していない金額はそれぞれいくらか。

二 平成十一年度末及び平成二十八年度末時点で、「出荷完了後精算が完了していない金額」のうち、引合受諾書に記載されている精算完了目標である出荷完了後二年を経過しても精算が完了していない金額（以下、「未精算額」という。）はそれぞれいくらか。この十七年間でなぜ「未精算額」が二倍以上に増えていくか、その理由について国の見解を示されたい。

三 平成二十三年以降に日本側から米国側へ早期精算を申し入れた回数はいくつで間違いはないか。

四 この十七年間恒常的に「未精算額」が生じ、国民の税金が原資である前払い金の余剰金が我が国に戻らない状況が続いている現状を改善し、「未精算額」を解消するべく米国への働きかけを含め手立てを尽くす

すべきと考える。平成二十三年以降の両国の事務レベルを中心にした早期精算の申し入れが効果を発揮していない現状を踏まえ、国としての未精算額の早期精算に向けた取り組みの具体策を示されたい。

右質問する。